

令和4年度最低賃金審議会第1回専門部会 使用者側の見解（レジュメ）

1. 最低賃金の審議にあたって

- ・近年、特に昨年の目安とその問題点について
- ・政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」にも留意した、県内の三要素の状況にもとづいた議論について
- ・今年の中審で目安について明確で納得性ある根拠を示すよう、労使双方から強く求められていることについて
- ・これらを踏まえた審議について

2. 最低賃金の改定に関する基本的な考え方

- ・安定した賃金上昇と「人への投資」の必要性
- ・最低賃金の目的・意義と法に定める三要素にもとづく検討について

3. 最低賃金法（以下、法）第九条二項に定める三要素についての基本的認識

(1) 労働者の生計費

- ・物価上昇について
- ・現在の最低賃金が法に基づく「最低生活費」を上回っていることについて

(2) 賃金

- ・県内の賃金（賃上げ）の状況

(3) 通常の事業の賃金支払能力

- ・賃金引上げの「原資」と賃金引上げの検討要素
- ・全般的な県内企業の状況
- ・新型コロナウイルス感染「第7波」の影響について
- ・原材料などの供給面の制約と価格上昇の影響
- ・企業物価指数の上昇率>消費者物価指数の上昇率となっていることについて
- ・雇用保険料の事業主負担率の引上げや厚生年金の加入要件の拡大について
- ・「コロナ対応融資」借入金の返済
- ・県内企業倒産の動向について
- ・企業の支払い能力について

以上